

平成 22 年度 長野市地域包括支援センター事業計画概要案について

長野市地域包括支援センターは、平成 21 年 10 月に新たに 3 センターを委託増設し、また、平成 22 年 1 月の市町村合併により 2 箇所のサブセンターを設け、別紙のとおり、地域包括支援センターが 12 センター、サブセンターが 2 センターの体制になりました。

平成 22 年度においても在宅介護支援センター（14 センター）と協働し、以下の包括的支援事業等を基本的事業とし、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の皆さんの支援に努めていきます。

各事業については、地域包括支援センターを横断した各専門職の連絡会を定期的を開催し、協調してその実施に努めます。

また、第 4 期長野市介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの増設について検討していきます。（平成 23 年度までの目標値：地域包括支援センター 13 センター）

1. 総合相談支援事業

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービスや機関・制度の利用へつなげるなどの支援を行います。

- (1) 多様化、複雑化した相談、複合的な相談に対して、各専門職の専門性を活かし、チームとして対応に努めます。
- (2) 長野市福祉事務所や保健センターなど関係機関と連携し相談支援に取り組みます。
 - ア．各地区ケア会議への参加（要援護高齢者の把握、支援方法の検討）
 - イ．ブロックケア会議の開催（地区ケア会議の総括の実施）

2. 権利擁護事業

高齢者の皆さんが、自分らしく尊厳ある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害など、高齢者に対する権利侵害への支援を図るとともに、成年後見制度の活用に向けた支援を行います。

- (1) 高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会と連携し、虐待防止に向けた活動に取り組みます。
 - ア．長野市高齢者虐待予防ミニ講座事業の実施【新規】
 - (2 1 年度のモデル事業を受け市内全地域包括支援センターで実施予定)
 - イ．虐待予防に向けた介護者支援の実施【新規】
 - (介護者支援策の調査研究)
 - ウ．市出前講座「高齢者の権利擁護」への市職員派遣
- (2) 成年後見制度の活用方法及び支援体制について研究・検討を進めます。
 - ア．成年後見支援体制の構築に向けた検討委員会への参加【新規】
 - (長野市社会福祉協議会が開催する検討会への参加)
- (3) 消費者被害の情報を、民生児童委員などに提供することで消費者被害の未然防止に努めます。

3．介護予防ケアマネジメント事業

高齢者の皆さんが要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても、それ以上に悪化しないように維持・改善を図ります。また、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援します。

- (1) 特定高齢者（はつらつアップ高齢者）に対するケアマネジメントについては、在宅介護支援センターと協働してケアプラン作成に取り組みます。
- (2) 介護保険要支援認定者に対するケアマネジメント（予防給付ケアマネジメント）についても、ケアプラン作成に取り組みます。
 - (ケアプラン作成については、一部居宅介護支援事業所への委託も含みます。)
 - また、直営地域包括支援センターにおいては、引続きサービス利用者に対する効果分析についての調査にも取り組みます。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者の皆さんが要介護状態になっても、介護に携わる地域のケアマネジャーへの支援や助言、主治医や地域の関係機関との調整を行うなど、住み慣れた地域で生活を送ることができるように、包括的・継続的な支援を行います。

- (1) ケアマネジャーに対する研修会実施をとおし、地域の関係機関とのネットワークの構築・強化を図るとともに、ケアマネジャーのスキルアップに取り組みます。
 - ア．市全域での研修会の開催（年2回予定）
 - イ．直営包括単位（市内3ブロック）での研修会開催（各ブロック年2回予定）
- (2) 各地域包括支援センターで、引続きケアマネジャーへの個別支援を行います。

5. そ の 他

- (1) 認知症支援として、在宅介護支援センターとともに、各地域において認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症についての正しい知識の普及に努めます。【新規】
- (2) 介護予防教室・介護者教室についても、在宅介護支援センターとともに、各地域での実施に努めます。
 - 各センターにおいて、介護予防教室を年9回程度、介護者教室を年3回程度開催
- (3) 各事業については、地域包括支援センターを横断した各専門職の連絡会、在宅介護支援センターを含めた担当者会議を開催し、各センター間での連携を図り、協調して事業の実施にあたります。
 - 地域包括支援センター社会福祉士連絡会
 - 地域包括支援センター主任介護支援専門員連絡会
 - 地域包括支援センター保健師看護師連絡会
 - 地域包括支援センター・在宅介護支援センター担当者会議
- (4) 平成23年度の地域包括支援センター増設に向け、より効果的な増設になるよう、設置地区等について、引続き検討していきます。（増設数：1センター）